

静岡大学 グリーン科学技術研究所

平成 25 年度 — 平成 30 年度
(2013 年 4 月 — 2018 年 7 月)

自己評価報告書

平成 30 年 (2018 年) 9 月 10 日

目次

I	実施組織の現況及び特徴	2
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価.....	5
	基準 1 組織の目的	5
	基準 2 組織構成	6
	基準 3 教員及び支援者等	8
	基準 4 研究活動の状況及び成果	11
	基準 5 施設・設備	14
	基準 6 内部質保証システム.....	15
	基準 7 管理運営	17
	基準 8 教育情報等の公表	19
	基準 9 地域貢献活動の状況.....	21
	基準 10 国際化の状況	23

I 実施組織の現況及び特徴

1. 現況

(1) 実施組織名 グリーン科学技術研究所

(2) 所在地 静岡県静岡市、浜松市

(3) 実施組織の構成

グリーンエネルギー研究部門

グリーンバイオ研究部門

グリーンケミストリー研究部門

研究支援室

(4) 教員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

教授 16 人、准教授 10 人、講師 1 人、助教 2 人

2. 特徴

グリーン科学技術研究所は、静岡大学の第 2 期中期目標・中期計画期間における教育研究組織の改革の下で、本学の強みである「ナノバイオ科学」、「グリーン科学技術」の研究分野を融合し、学内資源（財源、人材、資産）の有効かつ効率的な活用と機能強化の推進を図るため、静岡及び浜松キャンパスを横断する研究拠点として、平成 25 年 4 月に設立された。研究所の設立に伴い、学内共同教育研究施設として設置されていた旧遺伝子実験施設と旧機器分析センターは廃止されて、研究支援室として研究所に統合された。

第 3 期中期目標・中期計画期間では、本学の重点研究分野として、「光応用・イメージング」、「環境・エネルギーシステム」、「グリーンバイオ科学」の 3 分野が設定され、「環境・エネルギーシステム」、「グリーンバイオ科学」の 2 分野は本研究所が中心となり、進めることとなっている。

また、第 3 期中期目標・中期計画の研究に関する目標には、「自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。」こと、及び「地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。」ことが掲げられている。本研究所は、本学の研究に関する目標を踏まえて、「環境・エネルギーシステム」、「グリーンバイオ科学」を重点分野として、地球資源やエネルギーの再生・利用、自然共生による循環型・低炭素社会の実現のために、新たな環境・エネルギー・バイオ・化学分野の科学技術を創造し、基礎から応用までの出口を見据えたグリーンイノベーションを推進することを研究目的としている。

上記の研究目的を達成するため、本研究所では、以下の 3 研究部門において特徴的な研究活動を展開しており、これらの研究部門を

研究支援室が技術面から支えている。

(1) グリーンエネルギー研究部門

新グリーンエネルギーの開発と高度利用の研究、再生可能エネルギー効率化、環境低負荷型化学プロセス構築のための研究

(2) グリーンバイオ研究部門

植物を用いたストレスマネジメントの開発研究、環境ストレスに対する動物の適応戦略の研究、ゲノム工学による食物生産技術の開発研究

(3) グリーンケミストリー研究部門

食の安全・安心社会を実現するための研究、環境と調和する循環型社会を実現するための研究、感染症等の早期検出を目指す先端的ナノバイオ研究

研究所の構成員は、各領域（情報、理学、工学、農学、融合グローバル）から教員を選定して戦略的に配置しており、既存の部局の枠組みを越えて、研究分野を横断的に連携・融合し、中期目標に掲げる重点研究分野に本学の研究力を集中させる体制としている。また、研究所に配置される教員の任期は 3 年とし、組織活動の活性化のため戦略的に配置を見直すこととしており、人材の流動性を高め、組織の研究力を向上させる仕組みを構築している。

本研究所では、静岡県を中心とする地域の諸課題を解決するために、国内の企業や研究機関との共同研究、静岡県内の自治体や大学との連携を推進している。また、国外の教育研究機関との国際共同研究・連携を促進し、国際的な研究基盤の構築に向けて、ドイツ、中国、インド、マレーシア、インドネシア、タイ、韓国などの研究機関と学術・人材交流を活発に行っている。

II 目的

1. 設置目的

地球資源やエネルギーの再生・利用、自然共生による循環型・低炭素社会実現のために、新たな環境・エネルギー・バイオ・化学分野の科学技術を創造し、基礎から応用までの出口を見据えたグリーンイノベーションを推進する。

2. 理念

少子高齢化の急速な進展や地球規模の環境悪化といった深刻な社会・環境の変化に対応できる新たなハイテク集約型科学技術の構築

3. 目標

- (1) グリーン科学技術による資源およびエネルギー生産・低炭素循環型社会形成のための技術転換と高度研究者・技術者の人材育成およびグローバル教育研究の推進
- (2) グリーン科学技術に関する地球環境および生態系保全や自然システムとの共生による科学技術の開発、有効資源の再生・利用の開発、自然エネルギーや低炭素循環の開発等、それら技術の適用における社会的影響の評価手法の確立
- (3) 生物の分子認識能を活用した高齢化・高福祉における安全・安心な社会の実現、再生可能なエネルギーを基盤とする循環型社会実現への新たな学術貢献のための研究推進

4. 各研究部門の目標

上記の研究目的を達成するため、本研究所は3つの研究部門と1つの支援室を設置している。それぞれの研究部門では、研究者は研究テーマによってさらに3つの研究グループに分かれ、独自のミッションに基づいた研究を行っている。

(1) グリーンエネルギー研究部門

物理・情報プロセス、物理・材料プロセス、化学プロセスの3つのグループから構成され、人類の生存と活動に不可欠なエネルギーのグリーン化を目標としている。

➤ 物理・情報プロセスグループ

流体物理、機械物理、情報科学を融合し、これまでにない物理・情報プロセスを創成し、エネルギー利用のグリーン化、新たなグリーンエネルギーの開発、環境と産業との調和を図る技術の開発を目指す。

➤ 物理・材料プロセスグループ

太陽エネルギーを効率よく利用するために、太陽電池用材料開発（多孔質薄膜作成プロセスの技術）および色素増感型太陽電池の効率化を行う。

➤ 化学プロセスグループ

省エネルギー・省資源な環境低負荷型の化学プロセスを構築することを目的とする。高性能グリーン溶媒として超臨界水や超臨界二酸化炭素等を媒体とするバイオマス利活用・エネルギー製造技術、機能性材料創成技術、プラスチックリサイクル技術、及び機能性低分子合成技術の開発に取り組んでいる。

(2) グリーンバイオ研究部門

主に3つの研究グループがあり、現在の地球環境が抱える諸問題に対して、グリーンバイオ科学に関する基礎研究・技術創造を目指す。本部門のキーワードは、環境ストレスとゲノム科学である。

➤ 植物ストレス科学グループ

生理学、ケミカルバイオロジー、生態学という異なる視点から、植物のストレス研究を進め、植物の極限環境への抵

抗力を引き出す技術を開発し、その有効性を検証するシステムの構築を行う。

➤ 環境分子生物学グループ

温度変化、乾燥、化学物質、生理活性物質、活性酸素などのストレスを受ける動物の生物学的応答を分子レベルで解析し、その分子機構を明らかにすることで人類の健康に資することを旨とする。

➤ 育種生物学グループ

資源植物から品種改良に役立つ低コスト多収性、適応性、ストレス耐性などの有用遺伝子をゲノム解析と遺伝子工学の手法で探索・機能解明し、それら遺伝子を効果的に集積して植物ゲノムを構築するための育種工学の技術を開発する。

(3) グリーンケミストリー研究部門

環境に優しいバイオ素材や食の安心・安全のためのイノベーション創出、生命機能の解明・探索研究を柱とし、豊かで活力のある持続可能な成長の実現に貢献する。

➤ 天然物化学グループ

様々な生理活性物質を天然物から探索、同定および機能解明を行い、食の安全・安心社会を実現するための研究開発を進める。

➤ 資源・環境分子化学グループ

①生物学的リグニンの処理やセルロースの糖化および得られた糖の有効利用による効率的木質バイオリファイナリーを実現する。

②有害物質の検知、除去技術を応用した循環型社会の実現に貢献する。

➤ ナノバイオ科学グループ

新規バイオ素子の開発により、インフルエンザウイルスのような感染症の早期診断技術、ワクチン、タンパク質・生体構造の可視化・機能技術の高度化に資する研究を行う。

(4) 研究支援室

研究支援室は、分子構造解析部とゲノム機能解析部から構成し、学内の大型研究設備の管理運営を行い、これらを利用した研究と教育の効率的な推進を支援する。

➤ 分子構造解析部

分子構造解析部は、機器分析センターを前身とし、核磁気共鳴装置 (NMR)、質量分析装置、X線構造回折装置など物質を分子レベルで解析するための機器を集中管理し、学内利用者の研究・教育活動の支援を行うとともに、大型機器を学外へ開放することによる民間企業の活動支援を行う。

➤ ゲノム機能解析部

ゲノム機能解析部は、遺伝子実験施設を前身とし、ゲノム機能解析に用いる次世代シーケンサーなどの最先端機器を集中管理し、利用者の研究・教育活動の支援を行うとともに、複雑な生命現象の総合的理解を通して科学的な新発見に貢献することを目的としている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①研究所の目的（使命、研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【観点到に係る状況】

静岡大学グリーン科学技術研究所規則（以下、研究所規則）第1条には、「静岡大学グリーン科学技術研究所は、グリーン科学に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。」ことが定められている。

また、静岡大学の第三期中期目標（以下、中期目標）には、研究分野の目標として「研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す」ことを定めており、重点研究分野（①光応用・イメージング、②環境・エネルギーシステム、③グリーンバイオ科学）のうち、②及び③の分野をグリーン科学技術研究所が推進していくこととしている。

本自己評価報告書 p. 3 に記載した研究所の設置目的等は、研究所のホームページ (http://www.green.shizuoka.ac.jp/lab_intro.html) に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

研究所規則及び中期目標において、研究所の目的が明確に定められており、その内容は学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

資料1-1-①-1 静岡大学グリーン科学技術研究所規則

資料1-1-①-2 静岡大学第三期中期目標・中期計画

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究所の目的・目標は、ホームページへの掲載や研究活動報告書の記載により広く周知している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①組織の構成が、研究活動の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

資料2-1-①-1に研究所の組織構成図を示す。研究部門は、グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門の3部門から構成されている。研究支援室は、分子構造解析部とゲノム機能解析部から構成されており、大型研究設備の管理運営を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

3つの研究部門及び研究支援室は、研究所の目的を達成するために、各領域（情報、理学、工学、農学、融合グローバル）から教員を選定して戦略的に配置しており、中期目標に定める重点研究分野に本学の研究力を集中させる場として機能強化を図っている。また、創造科学技術大学院や超領域研究推進本部と緊密な連携を図ることによって、大学院教育と研究の効率的な運営を行うとともに研究分野を越えた連携・融合による新研究領域の開拓を推進するための活動に参画している。

研究所の組織構成は、研究所の目的を達成する上で適切なものとなっている。

資料2-1-①-1 組織図

観点2-2-①教授会等が、研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、その他の活動に係る事項を検討する委員会等が適切に構成され、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

研究所には、研究活動に係る重要事項等を審議するため、教授会が置かれている。教授会の開催については、定例としておらず、年2～3回程度の集合会議のほか、議題に応じてメール会議を行い臨機応変に対応している。平成29年度は、集合会議を2回、メール会議を6回開催している。

また、各研究部門には、所長を補佐し研究部門を統括するために部門長を設置しており、所長及び部門長による会議を開催して、研究所の運営に係る事項の審議を行っている。平成29年度には、所長の諮問に応じて運営に関する重要事項を審議するため、所長、部門長、研究担当理事、外部有識者（アドバイザー）をもって組織する運営部会を設置した。

【分析結果とその根拠理由】

研究所の構成員は、学部及び大学院の教育活動にも関わっており、教育研究の業務量を考慮して、管理運営業務の軽減に努めることが、研究所の設立にあたり教育研究評議会において了承されている。構成員の管理運営業務に係る負担軽減を図ると同時に、研究活動に係る重要事項は、メール会議を活用して教授会を適時に開催して適切な審議を行っている。

また、研究所の運営については、研究所内外の意見を幅広く取り入れるため、研究担当理事やアドバイザーを加えて、運営部会を設置し、将来構想や組織再編に関する検討を行っている。

資料2-2-①-1 静岡大学グリーン科学技術研究所教授会規則

資料2-2-①-2 静岡大学グリーン科学技術研究所運営部会に関する内規

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究所の構成員は、管理運営業務に係る負担軽減が図られている一方で、メール会議を活用して、研究活動に係る重要事項等を審議するために必要な会議には適切に参加している。

また、研究所の運営について、研究所内外の意見を幅広く取り入れるため、所長、部門長、研究担当理事、アドバイザーで構成する運営部会を設置し、将来構想や組織再編に関する検討を行っている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

資料3-1-①-1に研究所構成員の学術院所属領域を示す。構成員については、研究所を本務とする主担当教員を10名程度配置し、学部等を本務とし研究所を兼務する副担当教員を20名程度配置することとしている。研究所の教員は、学部及び大学院に係る教育研究活動にも深く関わっており、各学部、総合科学技術研究科（修士課程）、創造科学技術大学院（博士後期課程）等と緊密な連携による人材育成及び研究の充実が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では教育研究の実施体制として、平成27年度に教員組織と教育研究組織を分離し、教員は1つの学術院・領域に所属しながら、学部・研究科、研究所等の教育研究組織を主担当又は副担当で担当する体制としており、研究所の構成員はそれぞれ教育研究に責任ある役割を担っている。

また、所長を中心に副所長・部門長が連携して組織運営をすることによって、研究所内の責任の所在を明確にしていると判断する。

学部や創造科学技術大学院等との協力体制は確立されており、主担当・副担当の分担が明確になっている。

資料3-1-①-1 静岡大学学術院所属領域及び担当一覧表

観点3-1-②研究活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

研究所の第一期（平成25～27年度）は、主担当教員8名、副担当教員20名が配置された。第二期（平成28～30年度）は、主担当教員10名、副担当教員19名が配置されている。

教員の配置については、研究所の目的・理念を踏まえて、中期目標に定める重点研究分野において世界レベルの研究を推進し、質の高い研究の遂行を期待できる人員を戦略的に配置している。

また、主担当教員の選定にあたっては、個人の研究力のみならず、創造科学技術大学院とも深い関わりを持ち、若手人材の育成を含めた組織の先駆的・先導的役割を担える教員を充てている。

【分析結果とその根拠理由】

第一期の研究実施体制については、平成23年度に設置された「新研究所設置・創造改組等準備委員会」において10回の検討を重ねた上、平成24年度第11回教育研究評議会の審議を経て決定された。第二期の体制については、第一期の各教員の業績等を踏まえて、一部の教員の配置の見直しを行い、平成27年度第9回教育研究評議会の審議を経て承認された。

研究所の教員については、業績評価等に基づき戦略的に配置を見直すことによって、研究活動を展開するために必要な人員が適切に確保されている。

資料3-1-②-1 歴代構成員一覧

観点3-1-③目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

研究所の教員組織については、社会状況や産業界の動向を踏まえて、新たな研究領域や研究戦略、それに対応できる人員をフレキシブルに配置できるように、教員を時限付きで配置する組織としている。研究所の所長及び教員の任期は3年としており、第二期の研究実施体制は、第一期の各教員の業績等を踏まえて、一部の教員の配置を見直ししている。

【分析結果とその根拠理由】

研究所の教員組織については、業績評価等に基づき戦略的に配置を見直すことによって、組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用、昇格についての基本方針は、静岡大学教員資格審査基準に定められている。研究所独自の専任教員の採用については、選考委員会を設置し、候補者の研究業績等の確認、面接審査等により適切に運用されている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇格についての基本方針は、静岡大学教員資格審査基準に定められており、この基準に基づき採用、昇格が行われている。研究所独自の専任教員の採用については、異なる研究分野の教員が選考委員会を構成し、専門的役割に応じて、研究業績の妥当性、研究の独創性・将来性等を含めて厳正に審査しており、適切に運用されている。

資料3-2-①-1 静岡大学教員資格審査基準

観点3-2-②教員の活動に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程及び「学院設置に伴う教員の評価及び処遇等に係る取扱について」に基づき、各教員から提出される活動状況に関する報告書や教員データベースのデータにより、教員（年俸制適用教員を除く）の活動に関する評価を年2回実施しており、評価結果は適正に処遇（昇給・勤勉手当）に反映されている。

年俸制適用教員は、国立大学法人静岡大学年俸制適用教員給与規程 (<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/open/20.pdf>) に基づき、目標管理制度による評価を毎年実施しており、評価結果は翌年の年俸額に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の人事評価は、教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の実績をもとに継続的に実施されており、その評価結果は、教員及び組織の各々の立場において、教育研究等の諸活動の改善、活性化に役立てられていることから、適切な取組がなされていると判断する。

資料 3-2-②-1 国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程

資料 3-2-②-2 学術院設置に伴う教員の評価及び処遇等に係る取扱について

観点 3-3-① 研究活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の支援者が適切に配置されているか。また、RA等の研究補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務職員は、専任の常勤職員を配置しておらず、学術情報部研究協力課が研究所の庶務を本部事務と兼務して担当している。技術職員は、毎年、技術部に支援者の配置を依頼しており、研究支援室の分子構造解析部とゲノム機能解析部に各1名の常勤職員が配置されている。研究支援室では、研究設備の維持管理及び共同利用の支援等のため、分子構造解析部では派遣職員1名、ゲノム機能解析部では特任助教1名、パート教務職員1名、パート事務職員1名を雇用している。

また、研究所全体の国際連携活動や研究活動の支援のため、非常勤の特任職員を配置している。

その他に、教員が必要に応じて、学術研究員、研究補佐員、学生によるパート技術職員等を活用して、研究活動を推進している。

【分析結果とその根拠理由】

技術職員及び研究補助者等については、研究活動を支援するために適切に配置されている。

事務職員は、本部事務との兼務によることや構成員が両キャンパスに分散していることから、十分な支援体制が取れていない状況である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

技術職員及び研究補助者等については、研究活動を支援するために適切に配置されている。

事務職員は、本部事務との兼務によることや構成員が両キャンパスに分散していることから、十分な支援体制が取れていない状況であるが、メールによる迅速な対応や各教員の所属領域における事務担当の協力を得ることによって、人員の不足や地理的な弊害を補っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究所の構成員については、業績評価等に基づき、3年毎に戦略的に配置を見直すことにしており、組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている。平成27年度において、第一期の各教員の業績等を踏まえて、研究所の目的を達成すべく研究体制を強化するために、第二期の教員の配置を見直しを行った。

【改善を要する点】

事務職員の配置は、本部事務との兼務によることや構成員が両キャンパスに分散していることから、十分な支援体制が取れていない状況であるため、専任の常勤職員の配置などの改善が望ましい。

基準4 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】 グリーン科学技術研究所は研究目的の実現を推進するため、「グリーンエネルギー研究部門」、「グリーンケミストリー研究部門」、「グリーンバイオ研究部門」、「研究支援室」を設置している。

それぞれの研究部門には部門長を設置し、所長と部門長による部門長会議を必要に応じて開催するとともに、部門長会議のメンバーに加えて、研究担当理事及び学外委員2名を加えた運営部会も2017年度末より必要に応じて開催し、全学組織及び外部から見て、研究が適切に推進されているかを確認している。

その他、株式会社メニコン、新潟大学、三重大学と共同し「植物熱耐性向上資材研究開発コンソーシアム」を設置するなど、研究成果を社会実装するべく積極的に産学連携を行っている。

一方、支援体制としては最先端の研究に必要な不可欠な大型機器の維持管理に特化した「研究支援室」を設け、研究者がストレスなく研究に集中できるような環境を提供している。

【分析結果とその根拠理由】 研究推進体制としては、部門長会議、及び運営部会が所長の諮問機関として設置され、必要に応じて開催されている。また、研究支援室において大型機器の管理運営を行うことで教員の負担軽減が図られている。しかし、部門長会議及び運営部会はあくまで所長判断により開催される諮問機関であり、不定期開催のため、体制としては整備途上であること、研究支援室及び研究所事務は常勤の事務職員4名（兼任）と技術職員2名及び非常勤職員4名（事務2名、派遣1名及び特任助教1名）のみであることから、教員数が同規模の本学電子工学研究所（専任の常勤職員を配置）と比べて貧弱であることから、推進体制の更なる整備と支援体制の拡充は急務であると考えられる。

資料4-1-①-1 コンソーシアム概略

観点4-1-②研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】 本学、並びに本研究所の研究目標を達成するために、所長裁量経費を用いて、いくつかの施策を実施して研究活性化を図っている。一つに、論文発表支援のために、インパクトファクター並びにQ値を用いて構成員の発表した論文のランクわけを行い、研究所から各構成員の研究費に対し支援を行っている。

そのほかにも、国際交流の推進、研究支援室への援助を行うことによる、全学的な研究環境の維持に努めている。

【分析結果とその根拠理由】 論文発表支援経費により、教員の学術論文発表に伴う、経費負担が軽減され、年間平均130本以上、教員一人当たり、4.6本もの学術論文が発表されている。また、設備維持運営費が削減されて維持が困難になり、更新もままならない機器であっても、研究支援室への支援のおかげで、現在でも使用が続けられており、研究環境が十分ではないにせよ、最低限、維持されている。

資料4-1-②-1_ (要項) 論文支援経費

資料4-1-②-2_ (様式) 論文支援経費

資料4-1-②-3_論文支援経費実施状況及び論文発表・著書執筆状況

- 資料4-1-②-4_論文一覧
- 資料4-1-②-5_著作一覧
- 資料4-1-②-6_平成30年度設備維持運営費
- 資料4-1-②-7_平成29年度設備維持運営費
- 資料4-1-②-8_ゲノム機能解析部主要機器利用回数

観点4-1-③研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 静岡大学では国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程に沿って、教員の個人評価を行っている。評価項目は「教育」、「研究」、「社会・国際連携」、「管理運営」の4項目を対象分野とし、評価結果は適切に処遇に反映されている。また、研究業績等の情報は教員全員が共有できるシステムが確立されている。グリーン科学技術研究所では、毎年の教授会において、前年の論文一覧、科研費採択状況、外部資金獲得状況等研究業績を報告事項として共有し、3年ごとに研究業績を元に所員構成の見直しを行うことで所員間で競争原理を働かせ、研究活動の活性化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】 大学全体の教員の個人評価、および、研究所独自の研究業績公開、並びに研究業績による所員構成の見直しは、研究所として十分な成果を上げるための検証・改善システムとして機能していると判断する。

観点4-2-①研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】 2013年度の開所以降、学術論文発表数は年間平均130本以上、教員一人当たり4.6本にものぼり、これは、本学内では電子工学研究所に続いて2位の発表状況であり、他の学部等の倍近い実績と成っている。また、学会発表は年間平均396件にも上っており、教員一人当たり、14件もの発表を行っている計算になる。特許の出願・取得、教員の受賞も絶え間なく行われており、活発な研究、及び高い社会実装意欲を反映して、科学研究費補助金、外部資金で研究所予算の75%程度を賄うまでにいたっている。

【分析結果とその根拠理由】 年度によって多少の増減はあるが、右肩下がりの傾向の運営費を補って、科研費及び各種外部資金獲得により研究所予算は維持されており、さらに、2016年度に行われた所員構成の見直しの影響により、外部資金及び科研費の獲得により増加しており、研究活動が活発に行われているのみならず、観点4-1-③で論じた検証・改善システムによって、活性化していると判断する。

- 資料4-2-①-1_H29教員の活動状況
- 資料4-2-①-2_研究業績数
- 資料4-2-①-3_発表一覧
- 資料4-2-①-4_特許一覧
- 資料4-2-①-5_教員受賞一覧
- 資料4-2-①-6_財源別収入状況
- 資料4-2-①-7_科学研究費補助金一覧
- 資料4-2-①-8_研究活動報告書

観点4-2-②研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】 観点4-2-①でも示した学会発表のうち、10%程度が招待講演であること、教員も年平均10回程度受賞していること、特許申請及び取得もコンスタントに行われていること、科研費の獲得額の年平均2倍程度への増加など、外部資金獲得が安定的に行われていることなどが、研究の質を示す実績として上げられる。

【分析結果とその根拠理由】 上記状況から判断するに、研究の質は十分に高く、単に学術的価値のみならず、本研究所の設置目的にも記載されているとおり、「基礎から応用までの出口を見据えたグリーンイノベーションを推進する」に足る質の高い研究が行われ、受賞、科研費採択、外部資金獲得、特許取得といった成果に繋がっていると考えられる。

観点4-2-③社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】 観点4-1-①でも触れたように株式会社メニコン、新潟大学、三重大学と共同した「植物熱耐性向上資材研究開発コンソーシアム」の設置や、島田市（静岡）および企業と連携した「川根温泉メタンガス発電施設」の実用化、フェアリー化合物の発見と生成及び、作物収量増加作用の発見に伴う、日本農学会や日本きのこ学会からの学会賞の授与など、関連団体から高い評価を得ると共に社会に利益をもたらす研究成果を上げており、現在、研究成果の社会実装へ向けた研究を進めている。すでに川根温泉では温泉メタンガス発電が2017年4月11日より稼動し、川根温泉ホテルの約60%の消費電力を賄っており、発電時に発生した熱も併設施設に供給することで、4,000t近くのCO₂削減効果を生み出している。

【分析結果とその根拠理由】 温泉メタンガス発電は、既に社会実装され、他の自治体からも、検討のための技術相談依頼が寄せられており、社会・経済・文化の発展に資する成果を上げているといえる。

また、研究を進めている植物熱耐性向上資材やフェアリー化合物など、地球温暖化や食糧不足の解決などを目指した研究も産業界や学会から受賞やコンソーシアムを設立しての共同研究など高い評価を得ていることから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 上記にあげた研究以外にも、各教員が行っている研究が社会的に必要とされていることは、観点4-2-①に示した外部資金獲得状況や教員受賞数、招待講演数からも明らかである。

【改善を要する点】 社会貢献に対する研究所としての支援は、各教員への各研究部門からの予算配分による研究支援が上げられるが、研究の結果、確立した技術の技術相談及び、社会実装に関しても研究費から費用を捻出して行っており、研究費の圧迫に繋がっている。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】 グリーン科学技術研究所として所持している施設・設備は研究支援室（分子構造解析部・ゲノム機能解析部）であるため、ここでは、研究支援室の設備について記載する。

すでに、観点4-1-2でも触れているが、大学全体として研究支援室の施設・設備に配分されている設備維持運営費は年々削減されており、設備の更新どころか、維持もままならない現状である。

そのため、所長裁量経費を投入し、維持・使用に努めているところではあるが、利用者アンケートでも記載のあるとおり、故障中の機器が多く、更新できていないため、利用したいと思う機器が少ないという不満が寄せられている。しかし、ゲノム機能解析部の利用者数を見ると、不満はありつつも多くの教員・学生に利用されており、一定数の利用者からは現状の維持を望まれている。

利用料については、管理・運営のため、学内利用者からも一定額の利用料を徴収しているが、利用料だけでは設備の維持・管理はおぼつかない。その上で、利用者から利用料が利用の妨げになっているという意見も寄せられており、施設の整備・維持と有効活用の間で利益相反が起きている。

【分析結果とその根拠理由】 上記状況を鑑みるに、施設・設備の整備状況としては、必要な設備が整備されているとは言えない一方、現状、維持されている設備は有効に活用されており、利用者から、更なる施設・設備の充実が望まれていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 グリーン科学技術研究所のみならず、全学の共同利用機器を管理し、他部局の教員・学生に施設・設備を提供しており、観点4-1-①で論じた少ない人員でも、多くの講習会を実施するなど、限られた資源で最低限の施設維持を行っている。また、2017年度より、特任助教をゲノム機能解析部に配置し、利用者支援体制の強化に努めている。

【改善を要する点】 施設・設備の維持で手一杯となり、更新が出来ていない点、並びに、技術職員の不足による利用者教育の不備が装置の不適切利用による機器の故障へと繋がる悪循環が発生しており、全学に貢献する共同利用機器施設の機能を維持していくためには、支援要員の拡充が必要である。

資料5-1-①-1_分子構造解析部機器一覧

資料5-1-①-2_ゲノム機能解析部機器一覧

資料5-1-①-3_研究支援室利用者アンケート

資料5-1-①-4_ゲノム機能解析部利用者数

資料5-1-①-5_分子構造解析部設置機器利用料一覧

資料5-1-①-6_ゲノム機能解析部設置機器利用料一覧

基準6 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①研究活動の状況や成果について自己点検・評価し、研究の質を保証するとともに、研究の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】 静岡大学評価規則に基づき実施する組織評価とは別に、研究所独自に研究成果を中心とした自己評価報告書を作成し、外部委員に評価を依頼しており、2015年度に研究所設立から3年間の評価を実施した。その評価結果を元に、所員の構成の見直しを実施することで、研究の質の改善・向上を図っている。実際の結果は資料3-1-②-1_歴代構成員一覧に記載されているとおり、7名の所員を変更し、1名の所員の所属変更を行った。なお、前回の研究所独自の外部評価の際の自己評価書と外部評価報告書は研究所HP (http://www.green.shizuoka.ac.jp/publish_list.html) に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】 自己評価及び外部評価を実施し、その結果を活用した所員構成の見直しを行った結果、観点4-2-①で記載したとおり、科学研究費補助金、共同研究費、寄附金の金額が上昇し、論文数、学会発表数が10~20%増加し、さらに、教員受賞数も3倍以上に上昇した。これらの実績を鑑みても、研究の質の改善・向上を図るための体制は機能していると判断できる。

観点6-1-②教職員、その他学外関係者等の意見の聴取が行われており、研究の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】 観点6-1-①で記載したとおり、2015年度に、研究内容をメインにした外部評価を受けており、観点4-1-①でも記載したとおり、2017年度より、大学執行部及び外部委員を加えた運営部会を設置して必要に応じて開催している。また、静岡と浜松に構成員が分散しているが、集合会議での教授会(年2~3回)を実施しているほか、所長が各所員と個別に面談を行うなど、教職員の意見聴取に努めている。

【分析結果とその根拠理由】 上記、外部評価委員会、運営部会、教授会で議論された内容は研究所の運用に適切に反映されており、所員構成の見直しや論文発表支援経費による研究支援の充実など、具体的な改善策となって実施されている。

観点6-2-①研究支援者や研究補助者に対し、研究活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】 研究支援室の機器の使用方法を習熟するための講習会がメーカー或いは機器管理者により随時開催されており、特にゲノム機能解析部では、最先端の実験技術等に関するセミナーと共同利用機器の講習会を統合した「バイオテクニカルセミナー」として開催している。また、分子構造解析部が核磁気共鳴装置やマススペクトル、X線回析装置、熱分析装置の原理と使用方法を学べる「分子構造解析特論」及び「分子構造解析演習」を、ゲノム機能解析部が次世代シーケンスデータの解析技術を学ぶことが出来る「ゲノム機能解析演習」及び「統合オミックス特論」を開講している。

【分析結果とその根拠理由】 利用に際しての講習会のみならず、最先端の実験技術に接する機会の提供、及び、利用者になる前でも受講できる講義の開講により、研究支援者や研究補助者の研究活動の質を向上させるための取組は十分に行われており、講義の開講により、従来使用者以外に機器を活用した研究を行うきっかけを与えるべく活動しており、適切に研究支援者や研究補助者の資質向上や研究の質の向上を図るための研修が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 機器利用方法の研修だけではなく、最先端の実験方法もセミナーで周知しており、積極的に研究の質を向上させようと努力している。

また、修士 1 年の前期を対象に講義を開講して、その後の研究に機器を使う可能性がある学生及び、興味がある学生に教育を行うことで、事前の資質向上を図る取組を行っている。

【改善を要する点】 資料 5-1-①-3_研究支援室利用者アンケートに記載されているように、初回の機器使用に際して、操作指導に立ち会うことで座学ではわからない使用上の注意を伝えられるだけの人員数が確保できていない。

資料 6-2-①-1_ゲノム機能解析部講習実施状況

資料 6-2-①-2_分子構造解析特論シラバス

資料 6-2-①-3_分子構造解析演習シラバス

資料 6-2-①-4_次世代シーケンサーDRY 解析演習シラバス

資料 6-2-①-5_統合オミックス特論Ⅱシラバス

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 事務組織としては資料2-1-①-1_組織図に記載されているとおり、学術情報部研究協力課研究支援係が、兼務にて事務を担当しており、専任の事務組織は存在していない。

構成員については兼務の4名のみが常勤で他は非常勤職員であり、非常勤職員数も年々減少している。

研究所の意思決定機関としては、教授会が、所長への助言機関としては部門長会議と運営部会が存在している。

【分析結果とその根拠理由】 研究所の意思決定体制としては、部門長会議及び運営部会に所長が諮問・審議し、妥当性を検討した上で、教授会に諮り、運営されており、適切な規模、機能を所持していると判断できる。一方、事務組織は専任の常勤職員が居らず、所員が静岡と浜松に分散しているにもかかわらず、静岡にしか存在していない点を考えると十分とはいえない。

危機管理に関しては、静岡大学危機管理規則に則り、危機の規模、質等を鑑みて緊急時には危機対策本部を設置して、所長を中心に全学の危機管理委員会と連携して対処する体制となっている。

資料7-1-①-1_静岡大学危機管理規則

観点7-1-②目的を達成するために、所長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】 観点7-1-①に記載した意思決定機関について、運営部会は所長の諮問機関として外部委員等の意見を運営に反映しており、部門長会議は所長を補佐し、政策立案能力や組織運営の機動性・効率性を高めるため、所長が召集しているものである。教授会も所長が議長として主催するものである。

【分析結果とその根拠理由】 すべて所長が主催・諮問・召集する機関が意思決定機関であり、目標達成のために所長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が出来る組織形態になっていると判断できる。

観点7-1-③教職員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 教員の意向は教授会において議長が用意した議題以外についても所員からの議題提出があれば提起している。また、運営部会に、理事（研究・社会産学連携担当）およびグリーン科学技術研究所アドバイザーとして学外委員を任命しており、それらの部会員を通じて、意見、ニーズを把握し、管理運営に反映している。

【分析結果とその根拠理由】 教員の意向は教授会で把握し、学外関係者の意向は運営部会において把握する体制となっているが、職員及び、個別の教員がコネクションを持っている学外関係者に関しては意見やニーズを把握する手段を講じておらず、一部、不十分な点が見られる。

観点7-2-①機関としての大学を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】 グリーン科学技術研究所の教員、及び事務職員との役割分担は、適宜、各人の業務状況に応じて分担されており、業務量が超過している場合は同一職掌の者の中で連携し対処されている。能力を向上させるための取組は、研究所構成員が様々な領域との兼務のため、各々の所属領域で行われているFD,SD研修などに参加することとしており、各領域、大学全体の研修制度を活用している。

【分析結果とその根拠理由】 機関としての組織形態は、教職員共に兼務であり、ある程度は領域、事務組織全体で賄えるため、グリーン科学技術研究所単体ですべてを賄う必要がないことから最小限の人員配置ながら、連携して業務を行っている。能力向上の取組も、兼務であることを有効に活用し、各々が必要な研修を受講できる形になっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 教職員間で連携して機関の運営に当たっており、少ない人員で効率的に運営を行っている。

【改善を要する点】 人員が少なく、業務の効率化に努めているが、兼務による業務量の負担は増加傾向にあるため、研究所独自の能力を向上させるための取組は企画自体が難しくなっており、研究所より領域への帰属意識のほうが強く働き、研究所としての纏まりに欠ける一因になっていると考えられることから、必要に応じた増員と組織化が必要である。

基準8 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①組織の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】 グリーン科学技術研究所の目的はグリーン科学技術研究所規則に定められ、より具体的な目的はHP (http://www.green.shizuoka.ac.jp/lab_intro.html) に記載され、構成員に限らず閲覧可能である。

【分析結果とその根拠理由】 グリーン科学技術研究所の目的はHP に掲載され、いつでも閲覧可能な状況にあり、名称と目的も一致しているため、十分周知されている。

観点8-1-②研究活動等についての情報が公表されているか。

【観点到係る状況】 活動内容は随時HP (<http://www.green.shizuoka.ac.jp/index.html>) 上にイベントやニュースとしてアップロードしており、2013年度、2014年度、2017年度には研究活動報告書を発行している。また、2014年度、2015年度、2016年度、2017年度には教育、研究等における教員の活動状況について報告書を作成している。2016年度には研究所パンフレットを日本語及び英語で作成し、2017年度以降は半年ごとにNews Letterを作成し、最新の研究や国際交流の状況を公表している。これらの刊行物はHP上 (http://www.green.shizuoka.ac.jp/publish_list.html) でも公開され、閲覧可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】 HP及びその他刊行物を積極的に作成し、情報の発信に努めている。また、バックナンバーをHP上にアップロードすることで、より広範に情報を公開している。

観点8-1-③自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点到係る状況】 2015年度に2013年度の開所以来の自己評価をおこない、外部委員による外部評価を実施し、その結果はHP上 (http://www.green.shizuoka.ac.jp/publish_list.html) で公開している。

【分析結果とその根拠理由】 広く社会に対して公開は行っているが、2015年度に実施した外部評価については、研究所の所属教員の研究内容及び研究活動、研究環境に的を絞った評価となっており、その旨を明言して学内外に広く周知する必要があると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 HP上で閲覧が可能になっており、誰でも情報にアクセスできる。また、大学が定めている外部評価のスケジュールより短いスパンで独自に自己評価を行い、外部評価委員による検証を受けている。

【改善を要する点】 独自の外部評価の評価項目及び目的が明文化されていないので、評価委員が評価しやすいように評価項目と目的を設ける必要がある。

基準9 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①大学・研究所の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画等が適切に公表・周知されているか。

【観点到係る状況】 静岡大学の第3期中期目標には、地域貢献に関する目標「地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成に貢献する。」とそれを達成するための措置が定められており、研究所でも具体的な活動及び、達成状況を確認している。これらの目標及び措置はHP上で公開されている。

【分析結果とその根拠理由】 大学HP上で目的及び計画等は適切に公開されており、研究所としてそれに基づいた具体的な年次計画を立て、その達成状況を学内の評価会議に報告している。大学全体で取りまとめられた達成状況は、「業務の実績に関する報告書」として大学HPに公開されている。
(<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>)

観点9-1-②計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】 観点9-1-①に記載したとおり、目標達成に向けた活動内容及び進捗率は把握され、実施されている。

【分析結果とその根拠理由】 観点9-1-①に記載した様に、計画に基づいて適切に実施されていると共に、大学の公開講座やキャンパスフェスタへの出展、研究所独自にグリーンサイエンスカフェを開催するなど、地域住民への教育・広報活動を行い、地域社会との連携を深めるべく目標・計画に基づいて活動していると判断できる。

資料9-1-②-1_公開講座

資料9-1-②-2_キャンパスフェスタ

資料9-1-②-3_2016年度グリーンサイエンスカフェ (静岡)

資料9-1-②-4_2016年度グリーンサイエンスカフェ (浜松)

資料9-1-②-5_2017年度グリーンサイエンスカフェ (静岡)

資料9-1-②-6_2017年度グリーンサイエンスカフェ (浜松)

資料9-1-②-7_2018年度グリーンサイエンスカフェ (静岡)

資料9-1-②-8_2018年度グリーンサイエンスカフェ (浜松)

観点9-1-③活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】 観点4-2-③に記載した川根温泉メタンガス発電や「植物熱耐性向上資材研究開発コンソーシアム」の設置など、研究活動を通じて地域自治体・産業界との連携を進めている。また、静岡市清水産業・情報プラザ主催の産学官交流講演会・交流会にて、「未利用資源を活用する分散型エネ

ルギー生産について」(H29.7)、「AI・工学的技術利用による農業支援、効率化について」(H29.11)、それぞれ講演し、地域に対し活用可能な研究結果を積極的に発信している。さらに、観点9-1-②で触れたとおり、グリーンサイエンスカフェ等を通じて市民への広報・教育活動をおこない、地域の知の拠点としての大学の一員として実績を重ねている。

【分析結果とその根拠理由】 研究活動を通じた地域貢献については、既に実用化された技術もあり、その技術に関して、教員に問い合わせや技術相談が寄せられており、高い満足度を得られていると判断できる。

また、未だ実用化されていない技術に関しても、継続して共同研究が続いていることから、高い期待が寄せられている。

市民への教育・広報活動に関しても、アンケート結果から、多少、内容が難しいという意見もあるが、実験を多く盛り込んでいることなどから参加者から高い評価が得られており、徐々に周知が進んで参加応募が早期に定員に達して締め切られるなど、活動の成果は上がっていると判断できる。

資料9-1-③-1_グリーンサイエンスカフェ参加者数

資料9-1-③-2_グリーンサイエンスカフェ実施報告

観点9-1-④改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】 観点9-1-①で触れたとおり、毎年、年次計画の進捗状況を全学の評価会議に報告している。また、キャンパスフェスタ及び、公開講座に関しては、実施後、実施本部及び所管部局に報告書提出のため、アンケートを実施し、改善に役立てている。さらに、グリーンサイエンスカフェにおいても、資料9-1-③-2に示したようにアンケート調査を実施しており、教授会で報告している。

【分析結果とその根拠理由】 すべての取組に対して、進捗報告やアンケート調査を行っており、改善に向けた検証を行っている。また、その結果を元に、年次計画の策定については計画の見直しに反映しており、グリーンサイエンスカフェ等の行事については、翌年度の実施計画時に、実施曜日・時間の変更などの改善を行っており、改善のための取組は実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 すべての取組において検証プロセスを設けている点、及び、その検証結果を翌年度以降の活動に改善事項として落とし込んでいる点は評価できる。

【改善を要する点】 グリーンサイエンスカフェについて、静岡開催の参加者は当初メインターゲットとした中高生ではなく、中高年の参加者が大半を占めており、浜松市や浜松科学館と連携して実施している児童・学生が半数を占める浜松開催とは対照的な結果となっていることから、自治体との連携や地域社会との協力を得て活動を展開することが課題である。

基準 10 国際化の状況

観点 10-1-① 研究所の研究の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到係る状況】 静岡大学の第3期中期目標にはグローバル化に関する目標が掲げられており、「海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、たぶんかが共生するグローバルキャンパスを実現する」ことなどが明記されている。この目標を達成するための年度計画も定められており、大学HPに公表されている。また、研究所の国際化の目標「国際的に評価される科学と工学の学際融合拠点の形成」は平成25年度研究活動報告書、及び平成26年度研究活動報告書の冒頭に明記されて、研究所のHPに公表されている。これらの目標の達成に向けて、平成29年度研究活動報告書(P.78)に記載されている大学及び研究機関と学術交流に関する協定、覚書を締結している。

【分析結果とその根拠理由】 大学HP上での目的及び計画等は適切に公開されており、研究所としてそれに基づいた具体的な年次計画を立て、達成状況を学内の評価会議に報告している。また、大学全体で取りまとめられた達成状況は「業務の実績に関する報告書」として大学HPに公表されている。

観点 10-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】 観点10-1-①に記載した計画に基づき、平成29年度研究活動報告書(P.78~82)に記載されているようにドイツ、中国、インド、マレーシア、インドネシア、タイ、韓国といった国々の大学及び研究機関とセミナーやシンポジウムの共催や人員交流を実施した。また、資料10-1-②-4のとおり、研究機関等との協定、覚書の締結を行った。今年度も、インドの国立薬科教育研究院との大学間協定や共催シンポジウム、マレーシア工科大学との共催カンファレンスなどを計画している。

【分析結果とその根拠理由】 上記のとおり積極的な活動を展開しており、計画に基づいて適切に活動していると判断できる。

資料10-1-②-1_NIPER 共催シンポジウム

資料10-1-②-2_UTM 共催カンファレンス

資料10-1-②-3_国際化状況

資料10-1-②-4_締結済協定・覚書写

観点 10-1-③ 活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】 観点10-1-②で記載したとおりの成果がすでに上がっており、今年度も引き続き共催イベントの開催を計画しており、複数の研究機関と協定締結の準備を進めている。

【分析結果とその根拠理由】 上記のとおり、協定に基づく国際ネットワークの構築が着実に進められており、海外研究者との国際共同研究や相互の研究者及び学生交流が促進されているため、中期目標等の達成に向けて活動の成果は順調に上がっていると判断できる。

観点 10-1-④改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 当初は国際関係業務を担当する教員の負担が大きく、研究所の教員は所属学部の用務も兼務しているため業務過多となっていた。そこで研究環境の改善のため、理系分野の専門知識や語学力を持ち教員に代わって国際業務を遂行できる特任職員を研究所に配置し、留学生や招聘研究者のサポート体制を強化するなど改善の取組みを行っている。

【分析結果とその根拠理由】 開所後まだ5年を経過したところであるが、毎年、海外の研究機関等と協定、覚書を締結すると共に、国際シンポジウム等のイベントの共催も行っており、現状の取組は成功している。また、積極的に外国人研究者や留学生の受入も行っており、そのための研究支援体制の強化に努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 開所して5年という短い期間で、多くの国際交流活動を実施し、その結果、協定・覚書の締結、イベントの共催という成果を上げており、国際的な研究者コミュニティにおいても研究所の認知度及び評価を着実に上げていると考えている。

【改善を要する点】 特になし。